

# 理事会だより

2024年度 臨時理事会(2024年10月25日開催)

2024年度 第7回理事会(2024年11月8日開催)

■仲間づくり(10/20現在)

10月度純増	167人
組合員数	11万6,080人
組織率	10.5%

■出資金(10/20現在)

10月度純増	1,656万円
出資金総額	46億6,273万円
1人当り平均	4万1,688円

■損益の状況

	10月度(9/21~10/20)		
	実績額	計画比	前年比
供給高	11億2,780万円	99.8%	90.3%
事業総剰余金	3億7,840万円	100.3%	91.6%
事業経費合計	3億5,637万円	92.9%	97.3%
経常剰余金	2,577万円	—	51.6%

	2024年度累計(2024/3/21~10/20)		
	実績額	計画比	前年比
供給高	85億5,071万円	100.3%	98.5%
事業総剰余金	28億8,322万円	100.9%	99.3%
事業経費合計	26億221万円	94.9%	102.8%
経常剰余金	3億1,164万円	226.7%	77.2%

※1万円未満は切り捨てて表示しています。

## 議決事項

以下の事項について議決しました。

- 茨木市畑田新支所の設計・施工会社および概算費用の件
- 能登半島地震および豪雨災害に対する日本政府への意見表明の件

## 議決事項

以下の事項について議決しました。

- ガンバ大阪との2025年度パートナーシップ契約の件
- 大阪府下における新たなフードバンク法人加入の件
- 2項組合員加入承認の件

## 報告事項

以下の事項について報告しました。

- 前回理事会以降のおもな活動報告  
常勤理事会、リスク管理委員会などについて報告しました。
- 10月度経営・事業・組合員活動・地域連携推進報告
- 秋の総代懇談会の結果速報
- 府連：福島県視察研修報告

## 協議事項

以下の事項について協議しました。

- 所在不明組合員の自由脱退手続きの件
- 「第7次エネルギー基本計画案」への意見表明の件

## 10月度商品検査報告

9月21日~10月20日

安全・安心の商品をお届けするため、商品検査室で検査を行っています。放射能検査の取り組みは、よどがわ市民生協のホームページにも掲載しています。

★商品検査の取り組み状況

商品検査数 936件(前年 1148件)

検査の種類	検査件数	注意品	内容と結果
微生物検査	633	1	再検査・継続検査・調査を要するものが、新規品1品ありました。
残留農薬検査	53	なし	問題ありませんでした。
食品添加物検査他	64	なし	問題ありませんでした。
残留放射能検査	24	なし	生鮮・一般食品を検査し、すべて検出はありませんでした。(検出限界値は20ベクレル/kg)
卵質検査	130	なし	問題ありませんでした。
輸入食肉検査	12	なし	問題ありませんでした。
アレルギー(卵乳・小麦)	20	なし	問題ありませんでした。

※おおさかパルコープ商品検査室にて実施



## 10月度 9月21日~10月20日

## あなたの声を聴かせてくださいカード報告

組合員さんの願いをもっと実現できるように、生協へのご意見・要望を『あなたの声を聴かせてくださいカード』にてお聴きしています。カードは毎月1週目の配送時に配布しています。複数枚、必要な場合は、配送担当者またはコールセンター(☎0120-727-263 月~金 9時~21時/土 9時~17時)にお申し込みください。

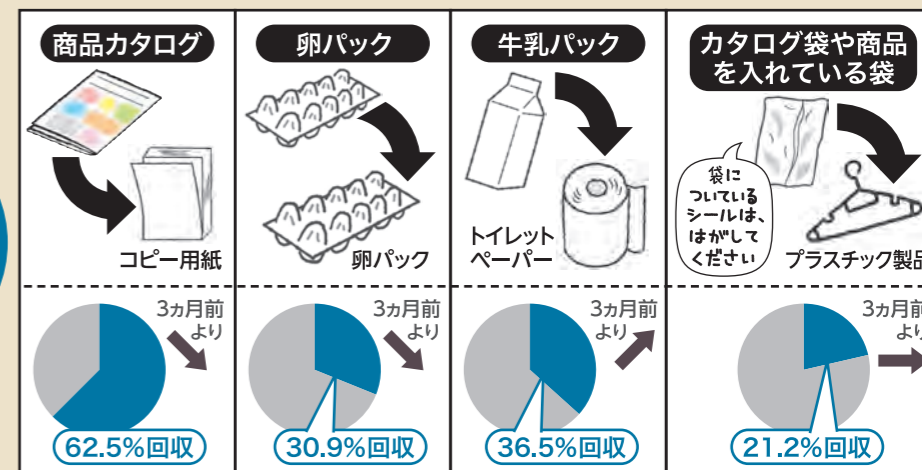
受付件数	商品への意見・質問など	既存商品の企画要望	新規商品取扱い希望	おすすめの声	商品以外(仕組・お礼など)	総計
	243	133	25	235	143	779
実現事例	●「一株トマト」の余剰へのお声を受けて、ハイファイブズさんにより一株トマトの余剰を使った「ロールキャベツのトマト煮」へ活用することができました。					次回12月3日企画



配送時に  
担当者に  
渡してネ!!

## リサイクル 回収報告

7月度~  
9月度



## 増資と払い戻し 出資金についてのお知らせ

生協は組合員さんからの出資金で運営をしています。今回は増資の呼びかけと、払い戻しについてご案内いたします。

### 出資金の増資にご参加ください

「笑顔ひろがる 豊かな暮らし」のため、よどがわ市民生協の活動はすべて、組合員みなで出資した出資金で運営しています。出資金は商品の仕入れや、商品をお届けするトラックや設備の充実などに使われています。より利用しやすい・充実した生協になるためにも、ぜひ増資にご参加をよろしくお願いいたします。

- 毎年6月の「通常総代会」で剰余金処分を決定します。事業や経営の結果、出資金にも配当がつく場合があります。(前年度の毎月20日の出資口数残高の平均に対して計算し、配当します。2023年度は0.3%(源泉など含む)の出資配当を実施しました。)

### 増資にご参加いただける組合員さんは、

#### 注文書(マークシート)の場合

注文書の左上に増資申込欄があるので、申し込み数を書き込んでください。

#### インターネット注文 eフレンズの場合

PC トップページ右下側にある「増資」をクリックしてください。

スマホ スクロールし、サイト下側の「増資」をタップしてください。



### 出資金の 払い戻しについて

- 1 生協をやめる時(脱退)の払い戻しは、以下の通りです。

脱退の種類	脱退届の受付期間	出資金払い戻し日
法定脱退	毎月20日まで	翌々月末日
自由脱退	毎年12月20日まで	翌年3月21日

- 法定脱退とは、エリア外転居※、組合員死亡による脱退です。
  - 自由脱退とは、法定脱退以外の脱退です。
  - 金融機関が休みの場合は、翌営業日となります。
- ※よどがわ市民生協の定款に定められた区域(島本町・高槻市・茨木市・摂津市・吹田市・東淀川区・淀川区・西淀川区・豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町)外への転居のことです。

- 2 出資金を減らす時は、規定に基づき払い戻しされます。払い戻し日は以下の通りです。

減資届の受付日	出資金払い戻し日
毎年12月20日まで	翌年3月21日

- 3 その他のお知らせ

- 出資金の1人あたりの上限は100万円と定めています。
- 商品代金の未払いが残っている場合は、減資の払い戻し・脱退の受付はできません。
- お手続きは組合員ご本人しかできません。
- 事業の結果、一部お返しできない場合があります。

お問い合わせは ▶ 大阪よどがわ市民生協 コールセンター  
☎ 0120-727-263(月~金 9時~21時/土 9時~17時)